

1	第2回定例会 定例会のあゆみ
2	議案審議表
3～7	一般質問
7	次回日程 編集後記

市議会だより

令和2年8月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111
羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

令和2年第2回定例会報告

議決結果・一般質問等



提供：羽曳野市文化連盟写真部門

第2回定例会

令和2年第2回定例会は、6月1日から6月23日までの23日間の会期で開催されました。

第2回定例会では、市長による専決処分など13件の報告、令和2年度の一般会計補正予算及び各特別会計補正予算など23件の議案が上程され、審議を行いました。

今回の市議会だよりでは、各議案の議決結果や9名の議員による一般質問の内容を中心に報告いたします。

◇定例会のあゆみ◇

- 5月25日(月) ○議会運営委員会
- 6月1日(月) ○本会議第1日目
・議案審議
- 6月9日(火) ○本会議第2日目
・一般質問(4議員質問)
・幹事長会議
- 6月10日(水) ○本会議第3日目
・一般質問(5議員質問)
- 6月19日(金) ○幹事長会議
- 6月23日(火) ○議会運営委員会
○本会議第4日目
・追加議案等
- 市議会だより編集委員会

第2回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告	6 専決処分の報告について（羽曳野市税条例等の一部を改正する条例）	承認
	7 専決処分の報告について（羽曳野市税条例の一部を改正する条例）	承認
	8 専決処分の報告について（令和元年度羽曳野市一般会計補正予算（第7号））	承認
	9 専決処分の報告について（令和元年度羽曳野市土地取得特別会計補正予算（第4号））	承認
	10 繰越明許費繰越計算書について	報告
	11 事故繰越し繰越計算書について	報告
	12 令和元年度羽曳野市水道事業会計継続費の予算繰越しについて	報告
	13 令和元年度羽曳野市下水道事業会計予算繰越計算書について	報告
	14 令和元年度有限会社はびきのエル・エスの事業状況及び決算の報告について	報告
	15 令和2年度有限会社はびきのエル・エスの事業計画及び予算の報告について	報告
	16 令和元年度株式会社みよりの里の事業状況及び決算の報告について	報告
	17 令和2年度株式会社みよりの里の事業計画及び予算の報告について	報告
	18 専決処分の報告について（令和2年度羽曳野市一般会計補正予算（第4号））	承認
議案	38 農業委員会の委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするに関する同意について	同意
	39 農業委員会の委員の任命に係る同意について	同意
	40 羽曳野市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について	即日原案可決
	41 羽曳野市長期優良住宅の普及の促進に関する法律に係る事務手数料条例の制定について	即日原案可決
	42 羽曳野市都市の低炭素化の促進に関する法律に係る事務手数料条例の制定について	即日原案可決
	43 羽曳野市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に係る事務手数料条例の制定について	即日原案可決
	44 羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	45 羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	46 羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	47 羽曳野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	48 羽曳野市税条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	49 羽曳野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	50 羽曳野市重度障害者の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	51 羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	52 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に關する協議について	即日原案可決
	53 令和2年度羽曳野市一般会計補正予算（第5号）	即日原案可決
	54 令和2年度羽曳野市一般会計補正予算（第6号）	即日原案可決
	55 令和2年度羽曳野市財産区特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
	56 令和2年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
	57 令和2年度羽曳野市土地取得特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
	58 羽曳野市 GIGA スクール校内通信ネットワーク整備事業に係るネットワーク機器の取得について	即日原案可決
	59 令和2年度羽曳野市一般会計補正予算（第7号）	即日原案可決
	60 監査委員の選任に係る同意について	同意
	諸般の報告	報告

一般質問

黒川実 (自由民主党議員団)



《新型コロナウィルス感染症に伴う教育現場の今後の対応について》

●質問 幼・小・中学校の臨時休校により減少した授業日数と授業日程はどうするのか。また今後の授業方式をどのように考えられ、学習の遅れの対応をどうするのか。

●答弁 学習時間を確保するため各休業期間の短縮や学校行事を精選して授業日数を増やしたり、1日の日課を見直して授業のこま数を増やすなど200時間を回復すべく取り組む。授業内容や方法を見直し、大きな声を出さない、向かい合わせない、密集させないことを基本にして感染防止に最大限配慮する。体育や部活動も活動範囲を制限して行う必要がある。校長会や教育研究会と情報共有し、大阪府教育長や他府県の実践例を参考にスタートした。

●質問 オンライン教育、パソコンを使った授業の考えと、プログラミング教育の進捗状況は。

●答弁 大きな可能性を秘めていると考え、国が指導しているGIGAスクール構想を十分活用し、効果的に学習に活用できるように取り組む。プログラミング教育は臨時休校措置をとっていったため、今後できることから取り組む。

●質問 教職員にも1人1台のパソコンが必要と思うが、当市の普及率は。

●答弁 中学校の普及率は100%、小学校の普及率は平均約74%となっている。今年度中に教職員に1人1台の整備を進めていく。

●質問 予定されていた運動会や遠足などの学校行事はごうするの。

●答弁 学校行事は生活体験、社会とのかかわり等を学ぶ機会として大変重要と考える。実施できなかった各種行事をどう代替するか懸案事項となっている。子どもたちにとって実りの多い時間になるよう学校現場と取り組む。

●質問 休校中、放課後デイサービスの事業所と連携をどう図っていたのか。

●答弁 保護者や事業所からの求めに応じて可能な範囲で連携している。引き続き事業所と学校で相互の役割の理解を深め、年間計画や行事予定、子どもが下校時刻など情報共有に努める。

●要望 子どもたちの負担にならないよう日程を組んでほしい。マスクは熱中症の恐れがあるため、教室はクーラーをかけ健康に注意して快適な空間での授業をお願いする。オンライン教育パソコンを使った授業は、国主導のGIGAスクール構想を活用して、プログラミング教育と同様に、他市に遅れをとらないよう早く取り組んでほしい。小・中学校の最高学年には最後までなる運動会や体育祭、修学旅行等は実施する方向で進めてほしい。学校生活の思い出のためをお願いする。また放課後デイサービスとの連携を図り情報共有をお願いする。

《無料検診について》

●質問 自粛要請が出されたために無料検診を受診できなかった方に対してどのように考えているのか。

●答弁 厚生労働省よりコロナウイルス感染症の影響で受診できなかった方には別の検診期間を設ける通知があり、受診できるよう対応を進めたい。

●要望 関係機関、検診実施機関と調整し、早く進めることをお願いする。

百谷孝浩 (無党派)

《コロナ禍による災害対策について》

●質問 新型コロナウィルス感染症対策としての備蓄状況は。

●答弁 感染症に関する備蓄状況は、マスク6,000枚、1L消毒液1,050本、ゴム手袋300枚、ゴミ袋100袋で、体温計、防護服、フェイスシールド等の感染症予防必要物は順次購入予定。

●質問 災害時等の避難所で、新型コロナウィルス感染症対策は。

●答弁 十分な換気、専用スペース確保、通路で通行者がすれ違わないように配慮。自宅療養等を行っている避難者等に個室や専用トイレを確保等、指針に基づき取り組み、パーティションやダンボールベッドは30セット発注している。

●質問 新型コロナウィルス感染症対策を新たに盛り込んだ避難所運営マニュアルの作成についての考えは。

●答弁 大阪府避難所運営マニュアル作成指針が新たに作成され、当市においても関係機関と協議し取り組む。

●要望 日常備蓄は大切であり、十分な感染症予防必要物資の確保を要望する。避難所での3密対策は、クラスターによる避難所崩壊や地域の医療崩壊防止のため、在宅避難や垂直避難、学校の空き教室や民間施設等の分散避難で、指定避難所以外の施設も避難先として活用できる体制の整備を要望。パーティションやダンボールベッドは本当に足りるのか疑問に感じている。第2波、第3波の備えとして、早急に新



型コロナウィルス感染症対応の避難所運営マニュアルの作成を要望する。

《羽曳野市長選挙時における新型コロナウィルス対策について》

●質問 新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、投票率が低下すると思われるが、投票率向上に向けた取り組みは。

●答弁 緊急事態宣言中に他市で市長選挙が執行され、視察を行った結果をもとに、情報共有を行い、広報紙やホームページ、入場整理券、選挙公報等に安心して投票に来てもらえるよう文章を掲載する。

●質問 各地の選挙で、期日前投票は増加傾向だが、期日前投票所を増設するなど混雑回避への考えは。

●答弁 期日前投票所の増設は、セキュリティ、場所、人材確保、経費的な課題等があり、費用対効果もあわせて総合的に判断すべきと考えている。

●質問 市内37カ所の投票所における感染症予防対策は。

●答弁 投票所の換気と消毒用アルコールの設置、混雑時の入場制限、使い捨てペンの使用や記載台等の消毒、随所に啓発文書の掲示と、事務従事者及び投票管理者、立会人はマスクとフェイスガード、ゴム手袋を着用予定。

●要望 不安を抱くことなく安心して投票に行けるように、他市での視察内容を十分に考慮し、入場制限や時間帯など、混雑回避の徹底と周知を要望する。開票所の3密対策は、柔軟に工夫した対応をお願いし、職員がいる開票所内でクラスターが発生し、市役所が閉鎖という事態が起こらないよう、行政機能を維持するために徹底した感染症対策を要望する。

笹井喜世子 (日本共産党)



《新型コロナウイルス感染症を防ぐための検査と医療体制の強化について》

●質問 ①必要な人に必要な治療と隔離を速やかに行うため、他市では医師会などと協力してPCR検査所が設置されている。藤井寺保健所管内でも連携した検査体制の拡充ができないか。②軽症者が施設療養する際、家族である子どもや高齢者、障害者への支援の対応は。③コロナ患者の受け入れ病院では膨大な財政負担があり、受診抑制で医療機関は患者が激減し病院が倒産しかねない。地域医療を守るため国に対して財政負担を求めべきだが考えは。

●答弁 ①府の地域外来検査センターの方針が出されるなどの動向を注視し、広域で相互の連携に努めたい。②府で児童相談所による一時保護が用意され、高齢者や障害者への対応はサービス事業者と連携し、必要なサービスの調整を図っていく。③国の第1次、第2次補正予算で支援の拡充メニューが示されており、これからの動向を注視する。

●質問 藤井寺保健所管内にPCR検査センターをつくることや、保健所の抜本的強化、地域医療を守るため国へ財政措置を求めることが基礎自治体の役割と責任であるが、市長の考えは。

●市長 PCR検査の対応策は国の第2次補正予算に期待する。自身も藤井寺保健所の運営委員であり、近隣市と今まで以上に連携を図り、取り組む。

●要望 次なる感染に備え、PCR検査が速やかにできるように国に求めるとともに、藤井寺保健所管内にPCR検査

体制をつくることを要望。市民の命と健康を守るため保健所の予算や人員を増やし、公衆衛生の体制強化、医療関係の抜本的な体制強化と財政措置を国に求めるよう強く要望する。

《新型コロナウイルス感染拡大防止に必要な保育の確保への取り組みについて》

●質問 感染拡大により国の方針で臨時休校となったが、保育園・こども園は通常どおり、学童保育は1日保育が実施された。①緊急事態宣言前と宣言後での保育の確保はどのように行われたのか。②学童支援員の確保の考えは。

●答弁 ①宣言後、学童保育は午前は小学校園、午後は留守家庭児童会と連携して取り組んだ。保育園、学童とも4月9日から登園自粛要請をしたが、感染リスクがさらに高くなり、4月22日よりやむ得ない場合に限り申し出による特別保育を実施した。②支援員を補助する補助員を16名採用し、処遇は市の会計年度任用職員とする。③学校等の各所属、健康増進課、こども課が集中的に安全確認を行っている。

●要望 感染が広がる中、児童・生徒の命と健康を守るため奮闘していただいたことに感謝する。感染防止の徹底と社会機能の維持のため必要な保育の確保と体制が維持されることは必要である。感染防止の対応は素早い対応とともに今回の内容を検証し、現場の声を十分聞き、感染予防対策をさらに進めるよう強く要望する。学童保育では、補助員は増員されたが、今後は支援員の増員、確保を強く要望。

●要望 感染が広がる中、児童・生徒の命と健康を守るため奮闘していただいたことに感謝する。感染防止の徹底と社会機能の維持のため必要な保育の確保と体制が維持されることは必要である。感染防止の対応は素早い対応とともに今回の内容を検証し、現場の声を十分聞き、感染予防対策をさらに進めるよう強く要望する。学童保育では、補助員は増員されたが、今後は支援員の増員、確保を強く要望。

広瀬公代 (日本共産党)



《国民健康保険について》

●質問 ①市民の負担が増える中、2年連続保険料が大幅に値上げされた。約8億円の国保の基金も使って値下げすべきだったが考えは。②国の新型コロナウイルス対策として全額国費で、感染の影響で主な生計維持者が亡くなられるか重篤な症状になられた場合、また事業等の廃止や失業の場合は、前年の所得金額にかかわらず保険料は全額免除し、また売り上げが3割以上減少した世帯の保険料が減免される。給与所得者には傷病手当が出るようになった。国の制度対象外の方への自治体独自の支援策が広がっているが、拡充の考えは。

●答弁 ①大阪府は一つの国保として保険料率、減免等の統一基準を設け、制度の維持を図った。②保険料減免は、国基準外で市従来の収入減少による減免を措置できるケースもある。国のコロナの影響による減免を優先しつつ、当市の基準も勘案し、被保険者に有利な判定をしたい。傷病手当は、感染拡大防止のため、感染が疑いのある被保険者が休める環境を整え、生活困窮を防ぐ目的。フリーランスや事業主の方は、雇用調整助成金、持続化給付金、休業要請外支援金などの活用を。

●要望 最終的に保険料の決定権は市町村にある。寝屋川市は、府の統一保険料の連続値上げに、基金を使って令和元年度と同2年度、保険料を据え置いた。泉佐野市では、保険料を一律1人ひと月400円の減免を1年分行

った。当市も保険料を引き下げ、思い切った減免を。フリーランスや事業主でも病气やけがで休業すれば、生活保障として傷病手当を支給し、市民の命と暮らし、営業を守ってほしい。

《商店、事業所への支援について》

●質問 ①コロナによる市内の商店や事業所等への影響は。②府が市と折半で負担する収入半減事業所への休業要請支援金の対象数、申請数、決定数は。③休業要請支援金から外れる収入5割減から3割減の方への市独自支援が今議会で決まった。相談や申請の状況はどうか。④事業者が身近で気軽に相談できる経営相談を市独自で行う考えは。

●答弁 ①市内約3,600の事業者への影響は把握できないが、国のセーフティネット保証など融資の申請件数が5月末までで355件、国の持続化給付金の相談も100件を超えていることから、相当数の事業者に大きな影響が出ていると推測。②府の支援金の対象事業所は588社と想定。6月3日現在392社がウェブ登録し、92社に支援金が交付された。③市の支援金は6月7日現在、相談が50件、申請はない。④経営相談は、専門的知見と経験が必要。市商工会や府産業局が運営する府のよろず支援拠点を紹介している。

●要望 倒産すると立ち直りが困難で、地域経済へも大損失になる。国の支援は手元になかなか届かない。市独自の融資制度の実施や、前年より収入が減少した全事業所に10万円を給付した市、専門家の相談支援を行っている市もある。当市でも気軽に専門家に相談ができる経営相談も行い、スピード感を持った独自支援を行うよう要望。

●要望 倒産すると立ち直りが困難で、地域経済へも大損失になる。国の支援は手元になかなか届かない。市独自の融資制度の実施や、前年より収入が減少した全事業所に10万円を給付した市、専門家の相談支援を行っている市もある。当市でも気軽に専門家に相談ができる経営相談も行い、スピード感を持った独自支援を行うよう要望。

渡辺真千 (日本共産党)

《安全で豊かな学びを保障する学校教育について》



●質問 6月15日からの通常授業に当たっての感染症対策と、子どもの健康観察について家庭との連携の手だてはあるのか。また各家庭のウエブ環境やプリンターの設置状況の調査結果と、休校中にネット環境を使った授業をした場合、履修したとみなすのか。

●答弁 児童・生徒の間隔は1メートルを目安にして座席配置を工夫。検温結果等を記入した健康カードで家庭と連携しており、検温を忘れた児童・生徒には入室前に検温を実施している。ネット環境がない家庭は約9%、プリンターのない家庭は約40%。実施可能な学習活動の一部ではICTを活用するが、定着が不十分な児童・生徒には別途、個別に必要な措置を講じる。

●要望 コロナ感染の影響で経済的に苦しい世帯への就学援助制度の周知や、条件を広げた対応を要望。さらに就学援助対象世帯への休校中の給食費の補てんも要望。中学校の全員給食と給食費の無償化、さらに感染症のリスクが低く災害時にも食事を提供できる自校調理方式の給食と少人数学級を目指し、市独自で全学年35人学級の実施を。

《感染症対策と危機管理について》

●質問 感染症の広がりの中での市役所業務を継続させるための体制はどうするのか。第2波、3波に備えて、教訓を生かすための視点はどこか。

●答弁 交替勤務、分室勤務、時差勤務等を検証して計画的かつ適切に取り組みたい。備蓄や市の業務の継続、その他施設運営について精査、検討していく。

●要望 市民の命と暮らしを支えるためには時系列で起こっていることを把握、分析し、教訓とすることが必要。そのためには、職員の専門性を高め、必要な人員を十分に配置することを要望する。

《シエンダー平等を目指す地域社会と自治体の役割について》

●質問 当市の理事及び管理職以上の男女比と男性の育児休業取得者数、会計年度任用職員の男女比は。また、シエンダー平等を目指す市民向けの取り組みや、コロナ感染で自粛が要請される中で表面化しにくくなっているDVなどの女性相談の取り組みは。

●答弁 理事以上の女性比率は6%、管理職以上は28%、育児休業を取得した男性はこの4年間で3人、会計年度任用職員は女性が84%。シエンダーギャップの解消に向けて男女共生セミナーや「きらりはびきの」を開催。女性相談では、お困りの方の声を真摯に聞き、関係各課と連携を図りながら必要となる施策を検討していく。

●要望 シエンダー平等については任用、賃金、昇任・昇格、権利行使の視点を正規・非正規を問わず全労働者を対象とすべきである。男女とも働きやすい事業所を市内に育成することで、市内で働く人を増やし、地域経済をうまく回していくことを狙うなど、シエンダーギャップをなくすことを市の重要な施策の柱として位置づけることを要望する。

外園康裕 (公明党)

《行政書士等への相談体制について》



●質問 行政にかかわる事案に対して相談できる窓口としての行政相談の実態は。

●答弁 大阪府、消防署、羽曳野市の各職員のOBという行政分野に精通した3名が行政相談員として委嘱されている。行政書士が当市の行政相談を担うということはない。改めてボランティアでの相談のお話があれば、臨時的に当市の市民相談員として活躍の場を設けることも可能ではないか。

●質問 近隣の他市に先駆けて新型コロナウイルスナウイルス感染症対策コールセンターを立ち上げたが、問い合わせの内容や件数などは。

●答弁 事業者向け給付金関係が183件、小口融資が26件、コロナ対策融資関係が203件、その他ご意見、健康相談などが277件、特別定額給付金関係が231件、計920件の問い合わせがあった。

●要望 意見や健康相談以外が643件だった。約7割の方が制度の仕組みや申請方法などを知りたかったということ。第2次補正予算案で予定されている内容が周知され、多様な申請が必要となってくる。申請の手法などの知識を持つておられる行政書士に気軽に相談できることは非常にありがたいこと。広島県呉市での事業者向け無料相談窓口(行政書士や社会保険労務士に依頼される際には市が助成する)を調査研究し、早急に設置の検討をお願いしたい。

《インクカートリッジの再利用の活動について》

●質問 使用済みインクカートリッジを回収する考えは。

●答弁 家庭での使用済みインクカートリッジの回収は行っていない。

●質問 国内のインクジェットプリンターの大手4社と郵便局が協力して取り組んでいるインクカートリッジ里帰りプロジェクトという活動がある。サポーターとして協力している自治体の公共施設に専用の回収箱を設置し、自治体にかかる負担は設置場所の提供とその管理、満杯になった際にその回収箱を発送する作業のみとなっているが、この活動に参加する意思は。

●答弁 インクカートリッジの再利用においては、原料費の削減等企業の利益につながる部分もある。回収を行っている自治体がまだ少数であるということは、こういった企業活動との線引きや処理ルートの見きわめ等、さまざまな事情があるのではないかとと思う。導入自治体の実績など費用対効果とあわせて総合的に研究していく。

●要望 昨年は1年間で3360万個の回収実績があった。こういった地道な活動こそが市民の環境意識の高揚につながることを思う。参加自治体は、全国で42の市区町、府下では大阪市、豊中市の2市のみホームページで紹介。環境問題にも関心がある羽曳野市として、内外にアピールができるのではないかと。さらに、住み続けたい町として内外に認識していただけることも大変重要だと思う。このプロジェクトにはぜひ参加していただきたい。

笠原由美子（公明党）



《マイナンバーの活用について》

●質問 新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策で特別定額給付金がマイナンバーを活用したオンライン申請から始まり、活用される方が多くいた。生活保護受給者の本人確認はどうしたのか。

●答弁 各種証明書がなければ、生活保護受給者証明書で行う。

●質問 本人確認は今後、生活保護申請時にマイナンバーカードの申請を促し、本人確認がスムーズにできるよう取り組んでいくことへの考えは。

●答弁 マイナンバーカードを所持することで有効な活用が見込まれるので、取得されるよう声かけに努める。

●要望 生活保護受給者がマイナンバーカードを活用でき、本人確認もスムーズ。マイナンバーカードの普及にもつながることから検討を要望する。

《GIGAスクール構想の加速に向けた取り組みについて》

●質問 公明党が推進する小・中学生に1人1台のパソコン端末を整備するGIGAスクール構想が今年度加速する。端末整備の支援計画、通信機器が整わない家庭の環境整備計画はどうか。またGIGAスクールサポーターの配置をどう利用するのか。

●答弁 令和5年度までに順次整備予定だったものを前倒して整備する。コロナウイルス感染症の第2波に備え、通信装置の整備を早急に検討。GIGAスクールサポーターの配置は考えている。

●要望 いかなる事態でも子どもたちが

の学習を奪わないために、オンライン学習の実施と環境整備は早急に必要。オンライン授業の実施に向けた取り組みを要望する。

《幼稚園、小・中学校、義務教育学校のコロナウイルス感染症予防計画について》

●質問 児童・生徒の発達段階に応じた指導と、リスクを判断し避ける行動が重要。幼稚園と学校園における感染予防対策は。

●答弁 子ども自身が感染防止に努め、健康観察表を毎日つけること、毎朝検温、毎時間手洗い、うがい、手指消毒を徹底すること等、感染防止のための具体的な行動を指導している。

●要望 現場、子ども、保護者の声を聞き、今後も感染症クラスターが決して起らない対策を要望する。

《避難所の「3密」の防御と「分散避難」について》

●質問 災害時に避難所での感染を恐れて避難をためらわないように、危険な人は避難する、安全な人まで避難所に行く必要はないとされている。今後、感染症予防対策を考慮した災害時の避難行動について、早急に取り組むべき検討課題は。

●答弁 密集を避けるため、どの場所でも避難するかの事前検討が感染リスクを下げる方法。また市民への啓発は広報紙やホームページ、今年度作成予定の市総合防災マップに記載する。

●要望 3密を避ける、また感染症対策の観点から1カ所の集中避難ではなく分散避難という概念が加わった。市民の防災や避難に対する意識改革について検討することを要望する。

《その他の質問》
●新年度、準要保護世帯における就学援助の取り組みについて

若林信一（日本共産党）



《新型コロナウイルス対策として社会福祉協議会が取り組む事業について》

●質問 新型コロナウイルスの感染は世界中に広がり、日本でも緊急事態宣言が解除されたとはいえ、予断を許さない状況が続いている。政府は新型コロナウイルス感染症の支援策を示しているとは思えない。そこで、国の施策として社会福祉協議会が窓口となり取り組む住宅確保給付金、緊急小口資金特別貸付、総合支援資金特別貸付の件数はどうなっているのか。

●答弁 住宅確保給付金は、令和2年4月1日から5月末までで、相談件数185件、うち申請件数42件、決定件数が38件。緊急小口資金は、令和2年3月23日から5月末までで、相談件数647件、うち申請件数が444件、決定件数246件。総合支援資金は同じく相談件数235件、うち申請件数199件、決定件数45件。

●要望 3つの制度いずれも相談件数に対し申請件数や決定件数が少なすぎるように考える。申請、決定について不決定の事例はないというが、府に給付や送金が早く行われるよう要請することを要望する。

《新型コロナウイルス対策として、生活保護業務の取り組みについて》

●質問 6月2日の商業新聞で「4月の生活保護申請件数が前年と比べ約3割増えたことがわかった。5月以降さらに増加する可能性がある。3月から4月にかけて厚生労働省は速やかな保

護の決定、保護の弾力的な運用をする方針を自治体に示した。日本弁護士連合会は、生活保護の積極的な活用を求める会長声明を発表した。」こう報道されている。そこで、この間の生活保護業務の推移、1人一律10万円の支給手続と支給時期、羽曳野市独自の対策について聞きたい。

●答弁 令和2年2月から5月末まで昨年度の同時期と比較すると、保護開始件数はプラス29%。生活保護の相談、申請等は要否判定に直接必要な情報のみを先行して聴取し、速やかな保護申請手続や決定に努めてきた。特別定額給付金は郵送申請の方々は、4万件以上の申請をいただいでおり、6月11日以降振り込みを開始するが、1カ月以上お待ちいただく場合もある。市ウェブサイトに制度の掲載を行っている。扶養義務者の援助は、特別な事情がある場合には扶養義務者への照会を見合わせることもある。ケースワーカー1人当たりの担当件数は90件強となっている。

●要望 生活保護の制度は憲法25条に基づき市民の命と暮らしを守る最後のセーフティネットである。しかし生活保護基準以下で暮らす世帯のうち生活保護を利用していた世帯は22.9%しかない。日本共産党は国の責任で生活保護を使いやすくすることを求めている。市も、国に対し生活保護の改正を要請することを要望する。これからコロナ感染で生活保護の制度が利用しやすいように、生活保護のしおりをカウンターに設置したり、広報などで周知徹底すること、職員の負担増の軽減、職員増も再検討し、相談者や利用者への丁寧な対応を強く要望する。

松村尚子
(自由民主党議員団)



《新型コロナウイルス感染症に関する
予算等について》

●質問 5月25日、緊急事態宣言が解除された。国も前例にとられない姿勢で支援策を講じ、1兆円の臨時交付金を予算化した。当市には4億円余りの限度額が内示されたが、使途についてどのような事業を実施計画に盛り込まれたのか。

●答弁 地方創生臨時交付金実施計画については、市民1人当たり1万円を給付する羽曳野市民応援給付金事業に全額充当できるよう府に提出した。

《マスク等の資機材について》

●質問 感染拡大期では、マスクや消毒液などが市場からなくなり、不安な日々を過ごされた市民も多く、また市民生活にとどまらず市の窓口や関連施設、保育園、老健施設、医療機関等市民生活を支える各機関でも慢性的に不足していたが、市としてそれらをどう調達し、配付されたのか。

●答弁 調達については納期等を業者に確認して発注している。消毒液は4月中旬、マスクは5月中旬に納品があった。医療機関等については国・大阪府が確保したものを保健所に配付後、医師会や消防等に配付されている。

●要望 5月中旬でのマスクの入荷と、マスクが値下がりして市場に出たところで、行政として方策を探って安心を確保すべき。また、医療機関等への配付についても保健所経由の配付数は限られ、やはり行政を補完して業務にあたっていただいている施設や機関に

は資機材が届けられるよう、体制を構築していただきたい。

《相談・支援体制について》

●質問 この度のコロナ禍では、国・府・市に限らず、民間でも料金等多岐にわたる支援策が講じられた。喜ばしいことだが、反面、多岐であるがゆえにどのような制度があるのか見つけにくいということもある。我が国は申請主義のため、申請しなければ支援を受けられない。今回は特にウェブ申請も目立ち、ネット社会が拡大しても未だ馴染みのない方も一定数おられるという現状を考えれば、市の支援策の一環として行政書士をはじめとする士業に協力を求め、相談から申請までの窓口を設けることについての考えは。

●答弁 申請手続などの相談については、役所の各担当課が窓口となり、面談や電話での対応を行っている。国や府の施策であっても、可能な限り説明を行う対応を実施している。

●要望 行政サイドとして簡単な手続と受け止めていても、相手側にはそうでないことを前提に物事を考えるべき。そのような意味で、士業を活用しての相談支援体制をつくることを検討いただきたい。

《その他の質問》

- 予算確保のための予算の組み替えについて
- 消防救急隊と保健所の連絡体制について
- 休日急病診療所の感染症対策と動線について
- 小・中学生の「学びの継続」について
- 学校再開に向けての安全対策について
- GIGAスクール構想の前倒しへの対応について
- 多大な影響を受けた飲食店への支援について

令和2年第3回定例会日程

第3回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

8月31日(月)	本会議（議案審議）
9月7日(月)	本会議（一般質問）
9月8日(火)	本会議（一般質問）
9月9日(水)	本会議予備日
9月15日(火)	総務文教常任委員会
9月16日(水)	総務文教常任委員会予備日
9月18日(金)	民生産業常任委員会
9月23日(水)	民生産業常任委員会予備日
9月24日(木)	建設企業常任委員会
9月29日(火)	本会議 (委員長報告等・役員選挙)
9月30日(水)	本会議（役員選挙）
10月1日(木)	本会議（役員選挙）

(ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

◆編集後記◆

新型コロナウイルスは、私たちの生活、社会や経済に大きな影響を及ぼしました。まだまだ予断を許さない状況ですが、学校園が再開されるなど、少しずつではありますが感染症と付き合いつながる新しい生活スタイルになってきています。誰ひとり取り残されることがないように、みんな力を合わせて乗り切りましょう。

第2回定例会では、第1回臨時議会に引き続き、新型コロナウイルス感染症に関連した報告、議案が上程され、一般質問は9名の議員が行いましたが、全員がコロナに関連した質問となりました。また、今定例会では各常任委員会への付託はなく、本会議のみでの審議となりました。

今月号には、令和2年第2回定例会で行われた一般質問の内容を中心に議案審議の結果等を掲載しています。一般質問の模様は、それぞれの議員の名前についてQRコードをスマートフォン等で読み取る、または市のホームページからも録画映像をご覧いただけます。ぜひご視聴ください。

過日、7月12日には、羽曳野市長選挙と大阪府議会議員羽曳野市選挙区補欠選挙が行われました。市長選挙への出馬により来年9月まで2名欠員となりましたが、16名の議員で奮闘してまいります。

これからも、市議会へのご意見やご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。

各常任委員会の委員長報告について

令和2年第2回定例会におきましては、各常任委員会（総務文教、民生産業、建設企業）に審査案件を付託されなかったため、委員長報告の掲載はございません。

《市議会だより編集委員》

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 松村 尚子 | 外園 康裕 | 渡辺 真千 |
| 廣瀬 公代 | 花川 雅昭 | 上薮 弘治 |
| 竹本 真琴 | | |